

業務で御使用の はかり の調査票

計量法第19条の規定により、取引・証明に使用するはかりは、定期検査の受検が義務づけられています。
つきましては、以下の項目の太枠内にご回答いただき、はかりの使用状況の調査にご協力ください。

事前調査番号(集合)	
事前調査番号(巡回)	

1. 貴事業所についてご記入ください。

事業所名称		定休日	曜日
事業所住所		担当者 (電話番号)	(- -)
使用場所住所			

2. 該当するものに○印を記入してください。

①	貴事業所に、はかりはありますか？(貸与・リースを含む)	ある ・ ない
②	はかりを取引・証明に使用していますか？ (「取引・証明」については、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照ください。)	はい ・ いいえ
③	宅配便会社から借りている はかり はありますか？	ある ・ ない

宅配便会社名【例:ヤマト運輸】()

3. 予定の検査方法に○印を記入してください。

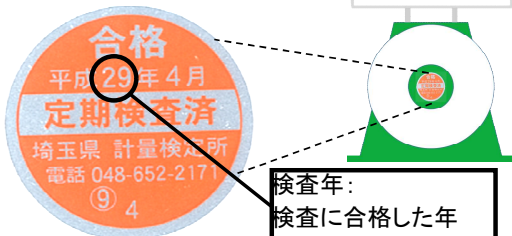
A. 埼玉県または埼玉県計量協会	B. 代検査(民間の検査)
埼玉県、埼玉県計量協会の検査は、 検査日や検査時間の指定はできません。 また、埼玉県計量協会の検査手数料は 当日現金払い です。	代検査依頼先【 】 実施(予定)年月日【 年 月 日 】

4. はかりの詳細をご記入ください。

No	はかりの種類 ※1	合格シールの 検査年	ひょう量 (最大能力) kg	分銅 おもり (個)	検定証印等 の有無 回 回	検定年月 回 年月	精度 等級	使用開始日 (新しいはかりの場合)	はかりの用途	台数
例	電気式	なし	150kg	-	有・無	2018.01	III	2019.3.20	食材購入時の検量	1台
例	指示はかり	H 29	100kg	-	有・無	20.7	M	2018.12.1	健康診断時の 体重測定	1台
1					有・無					台
2					有・無					台
3					有・無					台
4					有・無					台
5					有・無					台

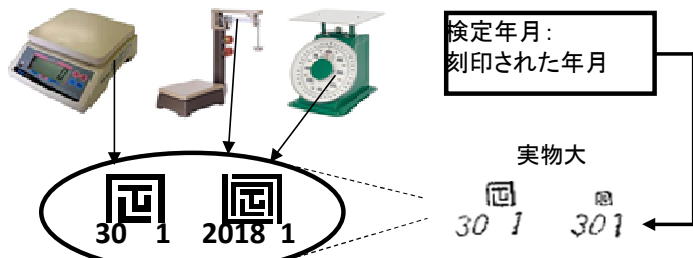
合格シール:

使用中のはかり(検定証印等付)が定期検査
(2年ごとの検査)で合格すると付されるシール



検定証印等:

はかりの製造時に国の基準に適合すると付される刻印



詳しくは、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照のうえ、ご記入ください。

※1 はかりの種類 記入例:「指示はかり」、「懸垂指示はかり」、「棒はかり」、「不等比皿はかり」、「台手動」、「電気式」など。

ご協力ありがとうございました。ご記入後は下記連絡先までFAXまたは郵送にて送付してください。

埼玉県、埼玉県計量協会より問合せ等があった場合は、ご面倒をおかけしますがご協力ください。

連絡先

志木市役所 産業観光課 商工・労政グループ
〒353-0002 住所:志木市中宗岡1-1-1
担当:岩男
電話:048-473-1111 FAX:048-474-7009